

〔表1〕

直接効果が問題となる状況

## ・二者間状況

( )垂直的直接効果〔個人 私人〕	Ratti 事件
( )逆直接効果('Inverse direct effect') 〔国家 私人〕	個人に義務を課すように国家は未履行の指令に依拠できない
( )「水平的直接効果」〔私人 私人〕	個人が他の私人に対して指令を援用できない。Dori 事件

## ・三者間状況(Triangular situations)

( )指令は、個人が国家に何かを要求する権利を与え、それが他方当事者に負担を与える場合。 私人に義務(他の私人に権利)を課す国家の義務を規定	(直接効果を認めることに争いなし)
( )指令が国家に第三者に負担を課すことを義務付け、第三者にはそのように請求できるような対応する権利を認めていず国内行政裁判所でのみ第三者は当該指令の規定に依拠できる可能性がある場合(申込者は事前に決定を下すよう求められない) (「三者状況(中西 150)」...狭義)	Arcor 事件、Wells 事件、Smith&Nephew 事件
( )指令が一方当事者に国家の行為から自己を擁護する権利を付与し、国家がそれを無視して国内法で第三者に権利を与えてしまった場合、個人が第三者相手の訴訟で指令を援用できるか。「付随的水平的效果」	CIA Security 事件、Unilever 事件

水平的・垂直的双方を( )に。Patifiz 事件も(Lackhoff & Nyssens 402~3)。本報告...訴訟当事者が私人の場合に限定

## 直接効果の認められる範囲(Dashwood + Enichem 事件)

国家の、指令の実施義務

公権力の行使に関するもの  
(国家機関への手続義務等)

指令の内容が課す、国家、私人等への  
具体的権利義務

私法上の権利義務